

ホームページはQRコードからも
↓アクセスできます

ネットで秋厚労ニュース
http://www.shukouro.net/ パスワード shukouro3341

メール syukoro-hata@ae.auone-net.jp



NO2040号

2026年3月3日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

休憩・被服等の調査

実施中

秋厚労は現在、「休憩時間・被服等に関するアンケート」を実施中です。調査用紙でも、オンライン（グーグルフォーム）でも回答可能です。ご協力をお願いします。

休憩時間・被服等に関するアンケート

一次締切 **2026年
3月6日(金)**

最終締切 **3月19日(木)**
※秋厚労本部必着



←QRコードからも
回答できます。
まだの人はどうぞ。

「休憩が取れない」との現場の声から

秋厚労は「休憩時間が十分に取れない。特に夜勤中は取りにくい」という現場の声をもとに、数年前から経営側に改善を求めてきました。

昨年9月27日（第78回定期大会）の秋闘要求集約時、参加者から「休憩時間が取れない問題等について、実態調査をしてはどうか」との意見が出されました。

秋闘では「職員の休憩がとれているのか匿名で実態調査をすること」「休憩が取れない時に時間外手当を請求できる仕組みを具体的に示すこと」を要求。

12月、経営側が各病院

へ「休憩未取得による時間外申請の対応について」という通知を出しました。「匿名の実態調査」は実現しませんでした。

拡大中央委員会で

調査実施を確認

今年1月10日～11日の拡大中央委員会で「秋厚労として実態調査を行う」ことを確認。2月14日の第4回中央執行委員

靴・事務被服費に関する設問も

今回の調査には、休憩時間以外の設問もあります。現在、医療職Ⅲには靴が支給されます。しかし、支

給された靴が足に合わず自分で購入する人もおり、他職種には支給されないという課題もあります。また、「(男性事務職員の)ワイシャツ等の購入にお金がかかる」との声から、秋厚労は「男性事務職員に被服費として1年間に1万円

春闘 第1回団体交渉

**2026年
3月12日(木)**

13:30～中央委員会

15:00～団体交渉

JAビル8階中会議室にて

団体交渉にあわせ 一次締切を設定

調査用紙は、2月17日に各支部へ送付しました。3月2日現在、オンラインで209件の回答が届いています。

医療職Ⅲの靴や男性事務職員の被服費も、職員の意見を聞いてから、要求化や要求の修正を検討したいので、あわせて調査します。

一次締切は3月6日、最

終締切は3月19日です。3月12日の団体交渉で、経営側へ途中経過を伝える予定です。団体交渉にも、たくさんのご参加をお待ちしています。